平成30年度の取組み

(1) 超過勤務削減の取組み (継続)

【現在の状況】

超過勤務時間数は年々増加し、平成 26 年度が過去最大(市制 60 周年記念事業を含む。) となったが、平成 27 年度の超過勤務時間は、平成 26 年度と比較して、全体で 20.1%の削減、一人当たり月平均で 3 時間の削減となった。

しかし、平成 28 年度では、目標である対平成 26 年度比較 20 パーセント削減に対し、実績は 11.7%の削減にとどまった。

平成 29 年度においても、引き続き目標を対平成 26 年度比較 20 パーセント削減として超過勤務の削減に取り組んでいるが、平成 30 年 1 月末時点で 15.7%の削減であり、更なる削減努力が必要な状況である。

≪超過勤務時間・手当の状況≫

年度	年度末比較						1月末比較	
	超過勤務時間		超過勤務手当 支給額		一人当たり月平均 超過勤務時間数		超過勤務時間	
	時間数	増減率	支給額	増減額	時間数	増減数	時間数	増減率
		H26 比		H26 比		H26 比		H26 比
	(時間)	(%)	(千円)	(千円)	(時間)	(時間)	(時間)	(%)
H26	39,150	-	89,033	_	16:04	_	30,780	_
H27	31,290	$\triangle 20.1$	71,203	△17,830	13:02	△3:02	23,835	$\triangle 22.6$
H28	34,586	△11.7	75,771	$\triangle 13,322$	14:26	△1:38	26,447	△14.1
H29	_	_	_	_	_	_	25,938	△15.7

※災害対応と選挙事務にかかる超過勤務は含まない。

【超過勤務削減の取組み】

平成29年度に引き続き、以下の取り組みを行う。

- ・職員の健康維持、職員の業務に取り組む意識改革、財政的な負担軽減を図るため、平成 22 年度のレベルに縮減していく。(H22 と H26 の比較で 2,000 万円程度増加)
- ・ <u>平成 26 年度比較で、超過勤務時間の 20 パーセント (7,830 時間) 削減を全庁的な目標に</u> 設定する。(1 人当たり月平均 3 時間の削減)
- ・事業のスクラップにも積極的に検討を行っていく。

【実施方法】

- ・人事評価と連動させて、各課の課題整理シートに目標として超過勤務削減を入れてもらい、 課長、課長補佐、係長を主導に各課、各係でそれぞれ目標を設定する。
- ・超過勤務縮減のための方法は各課で考え、職員間の連携を進める。そのための定期的な係 内会議や課内会議を徹底する。
- ・計画的に業務を遂行するため、超過勤務の事前申請を徹底する。可能な限り週頭に1週間

分の申請をし、所属長と係長が業務状況の把握を行いつつ、職員の協力体制を強化する。

- ・毎週水曜日のノー残業デイを徹底する。
- ※これをきっかけとして、既存事業の必要性を改めて考え、事業の見直しを検討するととも に庁内・部内・課内の協力体制も再検討を行う。

(2) 水道課と環境下水道課の統合について (継続)

- ・平成32年度からの公共下水道事業の法適用化を見据え、水道課と環境下水道課を統合した上下水道課の設置を検討する。
- ・上下水道課の検討に伴い、環境係とラムサール条約推進室の取扱いについて、下水道部 門との分離を検討する。

(3)組織の見直し・再編について

- ・新たな施設(新市民会館等)の整備のため、人的配置等について、所要の措置を講じる。
- 部署内の連携を円滑に進めていくとともに、適切に業務が遂行できるよう、係の再編を 全庁的に検討していく。

(4) ふるさと納税増収の取組み

・健全な財政運営を将来にわたり持続していくため、歳入増の取組みとして、ふるさと納税の 返礼品をさらに充実させるとともに、登録するふるさと納税専門サイト数を増やすことで、 ふるさと納税の増収を図る。

(5) 行政財産使用料等の見直し

・平成31年10月の消費税10%への引き上げに伴い、施設使用料等の見直しの検討を行う。